

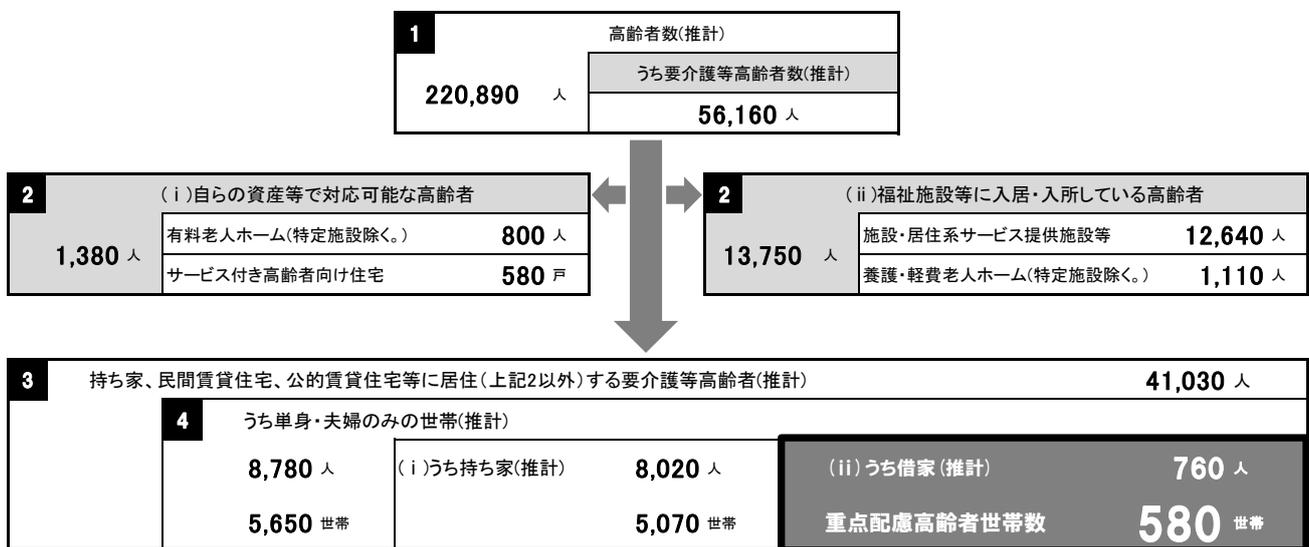
第3章 高齢者の住まいの供給の目標

1 高齢者の住まいの必要量の推計(平成 26 年度)

1. 高齢者数(高齢者世帯)の推計(平成 26 年度)

- 1 高齢者数は 220,890 人(※1)と推計します。
そのうち要介護等高齢者の数は 56,160 人(※2)と推計します。
- 2 要介護等高齢者のうち、「既に適切なサービスを受けることができる住宅・施設に居住している高齢者」の数は 15,130 人となります。
その内訳 (i) 自らの資産で対応可能な高齢者数：1,380 人(※3)
(ii) 福祉施設等に入居・入所している高齢者数：13,750 人(※4)
- 3 要介護等高齢者のうち、「持ち家、民間賃貸住宅、公的賃貸住宅等に居住する高齢者」の数は 41,030 人(56,160 人－15,130 人)となります。
- 4 「持ち家、民間賃貸住宅、公的賃貸住宅等に居住する要介護等高齢者」の数を世帯推計し、高齢世帯(高齢単身・高齢夫婦のみの世帯)を抽出すると、5,650 世帯となります。
この世帯を「持ち家」、「借家(民間、公共)」の別に分類すると次のとおりです。
(i) 持ち家に居住：5,070 世帯
(ii) 借家(民間、公共)に居住：580 世帯

※1：都道府県の将来推計人口(平成 19(2007)年 5 月推計)から推計
 ※2：要介護、要支援者数：第 5 期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画による
 二次予防事業対象者数：高齢者人口から推計
 ※3：有料老人ホーム：平成 23 年度末の届出のあった施設の定員数の合計から推計
 サービス付き高齢者向け住宅：平成 26 年度末の、サービス付き高齢者向け住宅、サービス付きの旧高齢者専用
 賃貸住宅、及び旧高齢者向け優良賃貸住宅の供給見込み戸数の合計
 ※4：第 5 期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画における利用見込者数の合計



※推計のため、端数処理をしています。

2. 重点配慮高齢者世帯に対応する住まいの供給の見込み(平成 26 年度推計)

重点配慮高齢者世帯に対応する住まい			合計
サービス付き高齢者向け住宅(公的供給)	シルバーハウジング	高齢者居宅生活支援施設の併設された公共賃貸住宅	
0 戸	129 戸	214 戸	343 戸

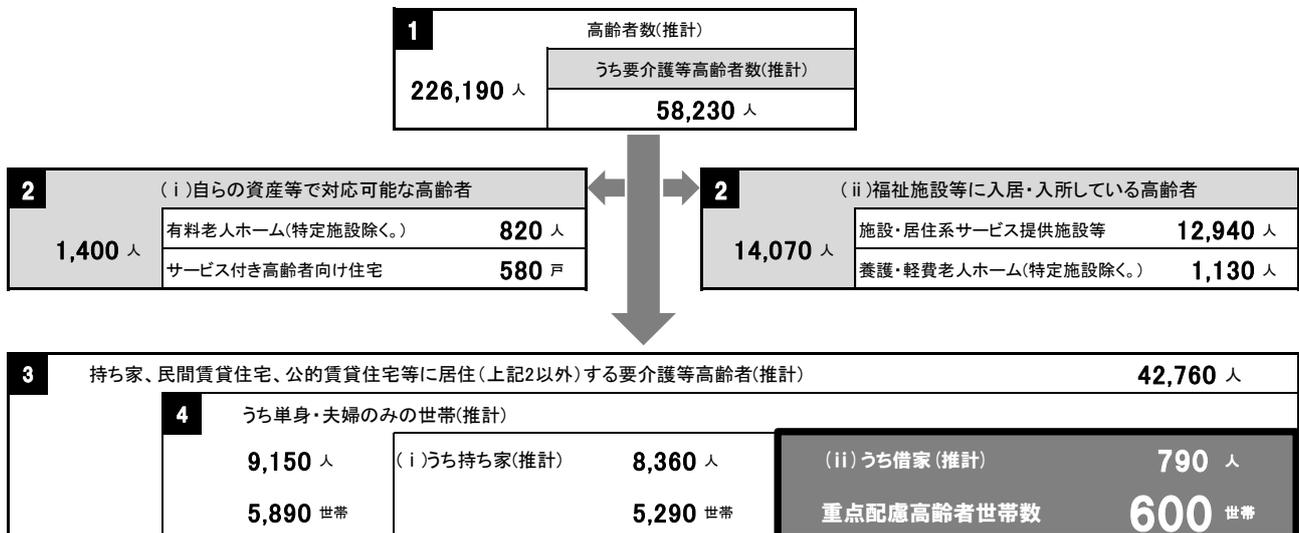
※対応する住まいの供給の見込み戸数は、平成 23 年度末までに既に供給されている戸数及び平成 26 年度までに供給予定のある戸数の合計です。

2 高齢者の住まいの必要量の推計(平成 29 年度)

1. 高齢者数(世帯)の推計(平成 29 年度)

- 1 高齢者数は 226,190 人^(※1)と推計します。
そのうち要介護等高齢者の数は 58,230 人^(※2)と推計します。
- 2 要介護等高齢者のうち、「既に適切なサービスを受けることができる住宅・施設に居住している高齢者」の数は 15,470 人となります。
その内訳 (i) 自らの資産で対応可能な高齢者数：1,400 人^(※3)
(ii) 福祉施設等に入居・入所している高齢者数：14,070 人^(※4)
- 3 要介護等高齢者のうち、「持ち家、民間賃貸住宅、公的賃貸住宅等に居住する高齢者」の数は 42,760 人(58,230 人－15,470 人)となります。
- 4 「持ち家・民間賃貸住宅、公的賃貸住宅等に居住する要介護等高齢者」の数を世帯推計し、高齢世帯(高齢単身・高齢夫婦のみの世帯)を抽出すると、5,950 世帯となります。
この世帯を「持ち家」、「借家(民間、公共)」の別に分類すると次のとおりです。
(i) 持ち家に居住：5,290 世帯
(ii) 借家(民間、公共)に居住：600 世帯

※1：都道府県の将来推計人口(平成 19(2007)年 5 月推計)から推計
 ※2：要介護、要支援者数：第 5 期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画による
 二次予防事業対象者数：高齢者人口から推計
 ※3：有料老人ホーム：平成 23 年度末の届出施設の定員数の合計から推計
 サービス付き高齢者向け住宅：平成 29 年度末のサービス付き高齢者向け住宅、サービス付きの旧高齢者
 専用賃貸住宅、及び旧高齢者向け優良賃貸住宅の供給見込み戸数の合計
 ※4：平成 26 年度末の利用見込者の合計から推計



※推計のため、端数処理しています

2. 重点配慮高齢者世帯の住まいの供給の見込み(平成 29 年度推計)

重点配慮高齢者世帯に対応する住まい			合計
サービス付き高齢者向け住宅 (公的供給)	シルバーハウジング	高齢者居宅生活支援施設の 併設された公共賃貸住宅	517 戸
0 戸	181 戸	336 戸	

※対応する住まいの供給の見込み戸数は、平成 23 年度末において既に供給されている戸数及び平成 29 年度までに供給予定のある戸数の合計です。

3 高齢者の住まいの供給の目標

高齢者の住まいの供給の目標について、次のとおり定めます。

(1) 公的な賃貸住宅

高齢者の住まいの種類	供給目標(H26) 〔前半3年間〕	供給目標(H29) 〔6年間〕
公的供給 ^(※1) によるサービス付き高齢者向け住宅 ^(※2)	0戸	30戸
シルバーハウジング	120戸	250戸
高齢者居宅生活支援施設の併設された公共賃貸住宅 ^(※2)	210戸	330戸
合 計	330戸	610戸

※1 地方公共団体、島根県住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構が供給するもの

※2 高齢者住まい法第5条第1項の規定に基づく登録を受けたもの

※ 供給目標は、平成23年度末において既に供給されている戸数を含む。

(2) 民間の賃貸住宅及び福祉施設

高齢者の住まいの種類	供給目標(H29)
養護・軽費老人ホーム（特定施設除く。）	養護老人ホームは、現状の施設数及び定員数を維持する。 軽費老人ホームは、高齢者単身世帯等に対応するため、計画的な供給に向けた取り組みを進める。
有料老人ホーム（特定施設除く。）	届出制度の活用により、民間事業者による適正なサービス提供を図る。
民間供給によるサービス付き高齢者向け住宅 ^(※1)	民間事業者による供給を積極的に誘導する。

※1 高齢者住まい法第5条第1項の規定に基づく登録を受けたもの